

記入日 2019年 月 日

競技名

指導者名

連絡先

(選手は指導者名及び指導者連絡先を記入ください)

メディカルチェック問診票

ふりがな			
氏名 (選手・監督・コーチ)			
性別	男 / 女	<いずれかに○>	
生年月日	(西暦)	年	月 日
現住所	〒		
電話番号			
所属 (学校名・勤務先名)			<学年 年生>
種別	成年 / 少年	<いずれかに○>	
	男子 / 女子	<いずれかに○>	
種目・ポジション	(例：サッカー・FW／陸上・100M)		
競技歴			

※ 本問診票の個人情報は、専門委員会において吟味し、必要に応じ本人または指導者にフィードバックするために使用します。

公益財団法人埼玉県スポーツ協会
スポーツ科学委員会

この問診は競技者各個人の安全のために行なうものであり、従って自己の責任において、なるべく正確に記入して下さい。記入の方法は、以下の項目について該当箇所を○で囲み、()には説明を加えて記入して下さい。

問 診 PART 1

- Q 1 次のような病気及び症状がありますか？
高血圧症・狭心症・心筋症・弁膜症・不整脈・糖尿病・肝臓病・腎臓病・痛風・甲状腺疾患・胃十二指腸潰瘍・てんかん・その他()
- Q 2 今まで何かアレルギーはありましたか？
薬物アレルギー …… いいえ ・ はい(薬品名)
食物アレルギー …… いいえ ・ はい(食品名)
- Q 3 両親・兄弟・姉妹の方に突然死や原因不明の急死をされた方がいますか？
いいえ ・ はい(病名)
- Q 4 今まで心臓病や心電図の異常を指摘されたことがありますか？
いいえ ・ はい(病名)
- Q 5 リウマチ熱・川崎病・心筋炎にかかったことがありますか？
いいえ ・ はい(病名)
- Q 6 急に動悸がしたり目の前が暗くなって意識が遠くなりそうになったことはありますか？
いいえ ・ はい(病名)
- Q 7 今まで胸の痛みか、胸が苦しくなったことがありますか？
いいえ ・ はい(病名)
- Q 8 医師から貧血(=血がうすい)があると言われたことがありますか？ いいえ ・ はい
貧血の治療を受けたことがありますか？ いいえ ・ はい(治療法)
- Q 9 医師から喘息(ぜんそく)があると言われたことがありますか？ いいえ ・ はい
※喘息の治療を受けたことがありますか？
いいえ ・ はい(薬品名) ・ 分からない
- Q 10 常用している薬がありますか？ いいえ ・ はい(薬品名)
- Q 11 現在のコンディション(体調)はいかがですか？
練習意欲： 1=旺盛 2=普通 3=なし 4=全くなし
集中力： 1=旺盛 2=普通 3=低下
体温： 1=平熱 2=微熱 3=高熱
睡眠： 1=良好 2=普通 3=不良
食欲： 1=旺盛 2=普通 3=低下
便秘： 1=良い 2=便秘(1回/ 日) 3下痢(回/1日)
寝汗： 1=ない 2=ある

問 診 PART 2

ドーピング関係です。選手の方のみ記入ください。なお、指導者も内容を良くご覧下さい。

Q 1 医薬品・サプリメント等でドーピングになるものがあることを知っていますか？

はい ・ いいえ → (下段☆)

Q 2 点滴や注射などでドーピングになるものがあることを知っていますか？

はい ・ いいえ → (下段☆)

Q 3 現在使用中の薬がありますか？

はい (使用している薬を記載してください：目薬、貼り薬等も含む) ・ いいえ

(例：メプチンエアー 発作になった時 月に1回くらい)

()

()

Q 4 現在サプリメントを使っていますか？

はい ・ いいえ

(例：プロテイン 商品名 会社名)

()

()

Q 5 JADA認定サプリメント商品を知っていますか？ はい ・ いいえ

☆ドーピング検査は、国体に参加するすべての選手が対象です。検査を拒否した場合もドーピング違反になり、処分になります。

☆最近サプリメントによるドーピング陽性事例が出ています。注意しましょう。

栄養ドリンクやサプリメントは、商品の成分表にすべての原材料を表示する義務のない「食品」に分類されるため、ラベルやパッケージに表示されていない物質が、それらの製品に含まれている可能性があります。また、医薬品であっても「漢方薬」(生薬)は動植物を原材料としており、すべての含有物質が明らかになっているわけではありません。よって、栄養ドリンクやサプリメント、漢方薬には、ラベルやパッケージに表示されていない物質が、それらの製品の中に入っている可能性があるというアンチ・ドーピング規定違反のリスクを認識した上で必要性の判断が求められます。

☆大会前の風邪薬、点滴や注射には使用できないものもありますので、医師・薬剤師には、『国体選手』であることと『ドーピング検査に違反しない薬を』と伝えて相談してください。相談できる医師や薬剤師がいない場合は、まず監督に伝えましょう。

☆ドーピング検査は、競技会外検査と競技会検査に分けられます。試合後に検査をする競技会検査に対し、競技会外検査は練習中などに検査員が突然やってきます。検査員は、選手の居場所情報を基に動いていますので、書類に不備があったり、予定が急に変更になったりして、検査員が向かった場所に選手がいない場合でもドーピング違反(規則違反)になります。競技団体役員・監督は対処するために、選手自身がどこにいるか把握の必要性和責任があります。埼玉県選手団本部からの問い合わせにも、すぐに応じられるように連絡網を徹底して下さるようお願いいたします。

★現在使用中の薬がありましたら**別紙**でお問い合わせください。